

岩手県告示第550号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和7年9月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成27年9月9日

(2) 登録番号 39

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 株式会社西部開発農産

(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 照井 勝也

(3) 主たる事務所の所在地 北上市和賀町後藤1地割333番地

3 農産物検査を行う農産物の種類 国内産農産物（もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば）

4 登録の区分 品位等検査

5 農産物検査を行う区域 岩手県

6 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	備考
照井 勝也	もみ、玄米、大豆及びそば	国内産農産物に限る。
大森 雅文	もみ（飼料用もみ）、玄米及びそば	国内産農産物に限る。
阿部 正二	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。
菊池 光浩	もみ、玄米、小麦、大麦、大豆及びそば	国内産農産物に限る。

7 登録の更新年月日 令和7年9月9日